「災害時文選事業者」を募集します。

災害発生時には、速やかな応急対策が求められており、多種・多様で大量の物資や防災資機材等を必要とすることから、幅広い分野の支援体制を整備する必要があります。

鹿児島県では、事業者が協力できる支援項目や各種情報をあらかじめ募集し、「災害時支援 事業者リスト」として登録する「災害時支援事業者登録制度」を開始します。

制度のイメージ















録



登

災害時支援事業者





● 災害時支援事業者の情報を市町村や防災関係機関に提供

災害発生時の支援の流れ

- 支援が必要な災害が発生した場合、災害時支援事業者リストをもとに県、市町村及び 防災関係機関が登録事業者へ支援を要請します。
- 支援要請を受けた事業者は、被災地への支援を開始します。

災害時支援事業者





鹿児島県 危機管理防災局 危機管理課

〒890-8577 鹿児島県鹿児島市鴨池新町10番1号 行政庁舎6階

電話:099-286-2256 FAX:099-286-5519

Eメール: bousaik@pref. kagoshima. lg. jp

ホームページ:http://www.pref.kagoshima.jp/bosai/sonae/shisaku/saigaizishienseido.html

※ 検索サイトで「鹿児島県庁」で検索→県庁ホームページトップページ「危機管理・防災」

→「災害に備えて」→「防災に関する施策」→「「災害時支援事業者」を募集しています。」